

2018年5月16日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地
松 井 証 券 株 式 会 社
代表取締役社長 松 井 道 夫
(コード番号：8628 東証第一部)

株式取引における価格改善サービス「ベストマッチ」の 提供開始について

松井証券は、2018年5月21日（予定）より、株式取引における立会外取引を活用した**価格改善サービス「ベストマッチ」**の提供を開始します。

現在、国内の株式取引市場は、東証における立会取引が売買シェアの9割を占めています。立会取引以外にはPTS（私設取引システム）や立会外取引（いわゆるダーク・プールを含む）があり、東証立会市場の最良気配よりも有利な価格で取引できる可能性があります。しかしながら、そのメリットが幅広い投資家層に活用されてはいません。

一方、欧米では株式注文の**執行コスト**^{*1}削減のために、取引所市場以外で注文のマッチング（付け合わせ）を行うサービスが広く利用され、取引価格の改善が生じています。日本においては、これまで機関投資家のみが当たり前のよう利用してきましたが、取引価格の改善メリットは個人投資家も同様に享受すべきものであると当社は考えます。

そこで当社は、価格改善を希望する個人投資家の株式注文を取引所立会市場へ発注する過程において、他の注文とマッチングするシステムを導入し、東証立会市場と比較して有利な価格での約定機会を提供します。他社で提供されている、取引所立会市場とPTSの売買気配を比較して有利な市場に発注するSOR（スマート・オーダー・ルーティング）とは異なり、当社のサービスは価格改善額や、注文約定の確実性の面でメリットが大きいと考えております。

なお、当サービスの仕組みや利便性が一般に広く認知されていない状況であることを踏まえ、サービス開始にあたっては、情報の開示が重要と考えております。当社は、以下のような取組みで取引の透明性を確保し、**個人投資家に価格改善サービスを提供する際の業界標準を構築**してまいります。

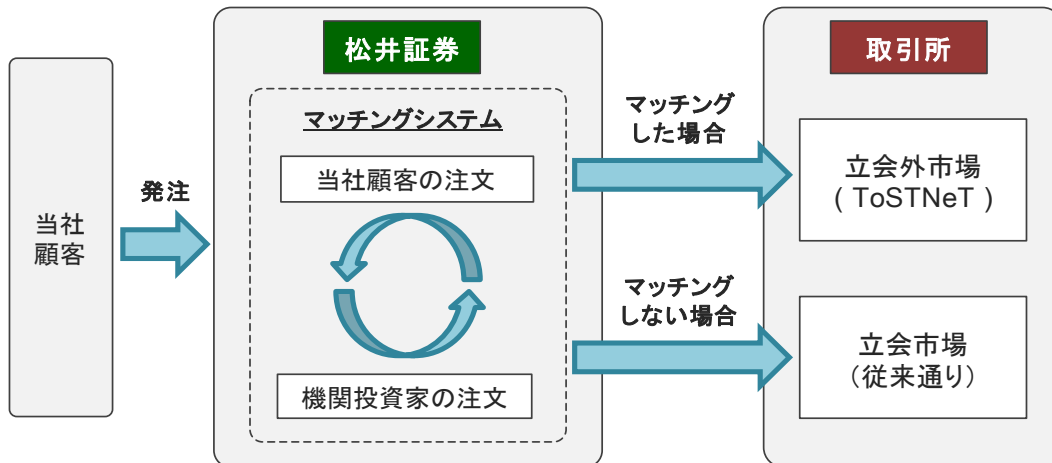
- ① 取引毎に価格改善レポートを顧客に開示します
- ② システム処理にかかる時間（いわゆるレイテンシー）を考慮した約定価格の検証を行います
- ③ 社外による執行分析を実施し、本サービス全体における価格改善効果を開示します

価格改善サービス「ベストマッチ」は、個人投資家のニーズに即し、投資成果向上にもつながるため、お客様本位の業務運営に則った取組みと考えております。松井証券は、今後も個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努めてまいります。

以上

※1 株式の売買に伴って発生するコストには、委託手数料等の直接的なコストの他に、スプレッドコスト（市場における売買気配の差）、機会コスト（注文数量が全て約定するまでに生じる値動きに起因するコスト）、マーケットインパクト（自身の注文により値動きを生じさせること）などがあり、これらを纏めて「**執行コスト**」と呼びます。

【「価格改善サービス（ベストマッチ）」のイメージ図】



※ 価格改善サービス「ベストマッチ」は価格改善の機会を提供するサービスであり、価格改善が必ず生じるものではありません。

【実施予定のキャンペーン】

「ベストマッチ」の提供開始に合わせ、キャンペーンを実施する予定です。詳細は下記ニュースリリースよりご確認ください。

● 約定価格改善サービス「ベストマッチ」の提供開始について

<取扱商品のリスクおよび手数料等の説明>

- 株式取引は、株価の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 株式取引の委託手数料はインターネット経由の場合 1 日の約定代金の合計により決定し、100,000 円（税抜）が上限です。
- ベストマッチの利用において約定代金が改善した場合、改善額×30%(税抜)が改善成功報酬として、株式取引の委託手数料とは別に 1 約定ごとに生じます。
- サービス開始時点では価格改善効果等の実績を公開できないため、本取引の仕組みを理解するために相応の株式取引経験が必要と考えます。ベストマッチは当初、信用取引口座を開設済みのお客様の現物取引においてご利用いただけます。ご利用にあたっては、注文の発注時に執行条件「最良」を指定いただく必要があります(初期設定は「最良」)。
- ベストマッチでは最良執行方針に基づき執行いたしますが、必ずしも最も有利な価格による約定をお約束するものではありません。
- 上場有価証券等書面、最良執行方針、取引規程、取引ルール、約款等をご覧ください、内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。
- 業者名等 松井証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 164 号
- 加入協会名 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

【お客様からのお問い合わせ先】
 口座開設サポート（平日 08:30～17:00）
 0120-021-906（03-5216-0617）

【報道関係からのお問い合わせ先】
 常務取締役 和里田 聡
 03-5216-8650